

# 琉球大学学術リポジトリ

沖縄県の産業振興新規事業創出支援体制(プラットフォーム)について新事業創出促進法～その背景と概要について～

メタデータ	言語: 出版者: 南方資源利用技術研究会 公開日: 2014-10-26 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 小嶺, 淳 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/0002017436">http://hdl.handle.net/20.500.12000/0002017436</a>

# 沖縄県の産業振興新規事業創出支援体制

## (プラットフォーム) について

新事業創出促進法 ～その背景と概要について～

沖縄県商工労働部産業政策室 主幹 小嶺 淳 氏

## 新事業創出促進法

### 1、背景

#### (1) 厳しさの続く日本経済

##### ①完全失業率は最高水準

失業者数の増加は、平成10年に入って著しく、300万人に迫る勢い。4月以降は毎月、昨年と比べ約40万人多い水準。

又、新たに求職活動を開始した者が約70万人存在。

##### ②過剰な設備及び雇用

特に、製造業は過剰な設備及び雇用の克服が課題であり、分社化で社員の受皿を作るとともに、本業のスリム化、競争力の回復に努力中。

##### ③開廃業の逆転現象が続く

米国；開業率・・13・7%、廃業率・・11・4%（94年）

日本；開業率・・3・7%、廃業率・・3・8%（94年～96年）

#### (2) 日本経済の潜在可能性が大

人材、技術力等の産業資源の蓄積が企業及び地域レベルで豊富。

#### (3) 新事業創出対策の観点

こうした事態を克服するためには、日本経済の活力を取り戻し、雇用機会を創出していくことが必要不可欠であり、そこで新たな事業の創出を促すため以下の3点から対策を打ち出した。

- ・新たに事業を開始しようとする個人や中小企業等に対して幅広く支援すること
- ・中小企業者の新技術を利用した事業活動を支援すること
- ・地域産業資源を活用した事業環境の整備を図ること

### 2、法律の概要

#### (1) 創業者に対する直接支援

個人の創業か、既存企業からの分社化かを問わずに、又、事業分野を問わず、創業者を支援。

- 沖縄総合事務局 企画課
- ・中小企業事業団による助成金の交付
  - ・中小企業信用保険の特別枠の創設等
  - ・ストックオプション制度の特例の創設
  - ・産業基盤整備基金による債務保証制度及び出資制度の創設 等々

#### (2) 中小企業者の新技術を利用した事業活動への支援

##### ①政府研究開発費の中小ベンチャーへの重点投下

- ・国等で、中小企業向け新技術研究開発のための補助金等の支出目標を作成

通産省HIP

- ・研究成果を利用した新たな事業の創出への取り組みを支援
  - ・債務保証枠の拡大（2億円－3億円）
    - その内担保・第三者保証人が不要な特別枠（2千万円）

### (3) 地域産業資源を活用した事業環境の整備

新事業創出に向けた魅力的な事業環境の整備を図るために、都道府県等は地域特性を最大限に活かした基本構想を策定し、新事業創出支援体制の整備・高度技術産業集積地域等の活用を推進する。

#### ①基本構想の策定

都道府県等が地域産業資源を活用した事業環境の整備に関して、下記事項を自主的に組み合わせて策定。

- ・構想の記入事項
  - ・地域産業資源を活用した新たな事業の創出の意義
  - ・新事業創出支援体制の整備に関し、新事業支援機関、中核的支援機関及びこれらの相互の提携又は連絡に関する事項
  - ・高度技術産業集積地域の活用に関する事項
  - ・高度研究機能集積地区の活用に関する事項

#### ②新事業創出の苗床となる高度技術産業集積の活性化

頭脳立地法等で形成された高度技術に立脚した産業集積を新事業創造の苗床として、積極的に活用するため支援策を充実。

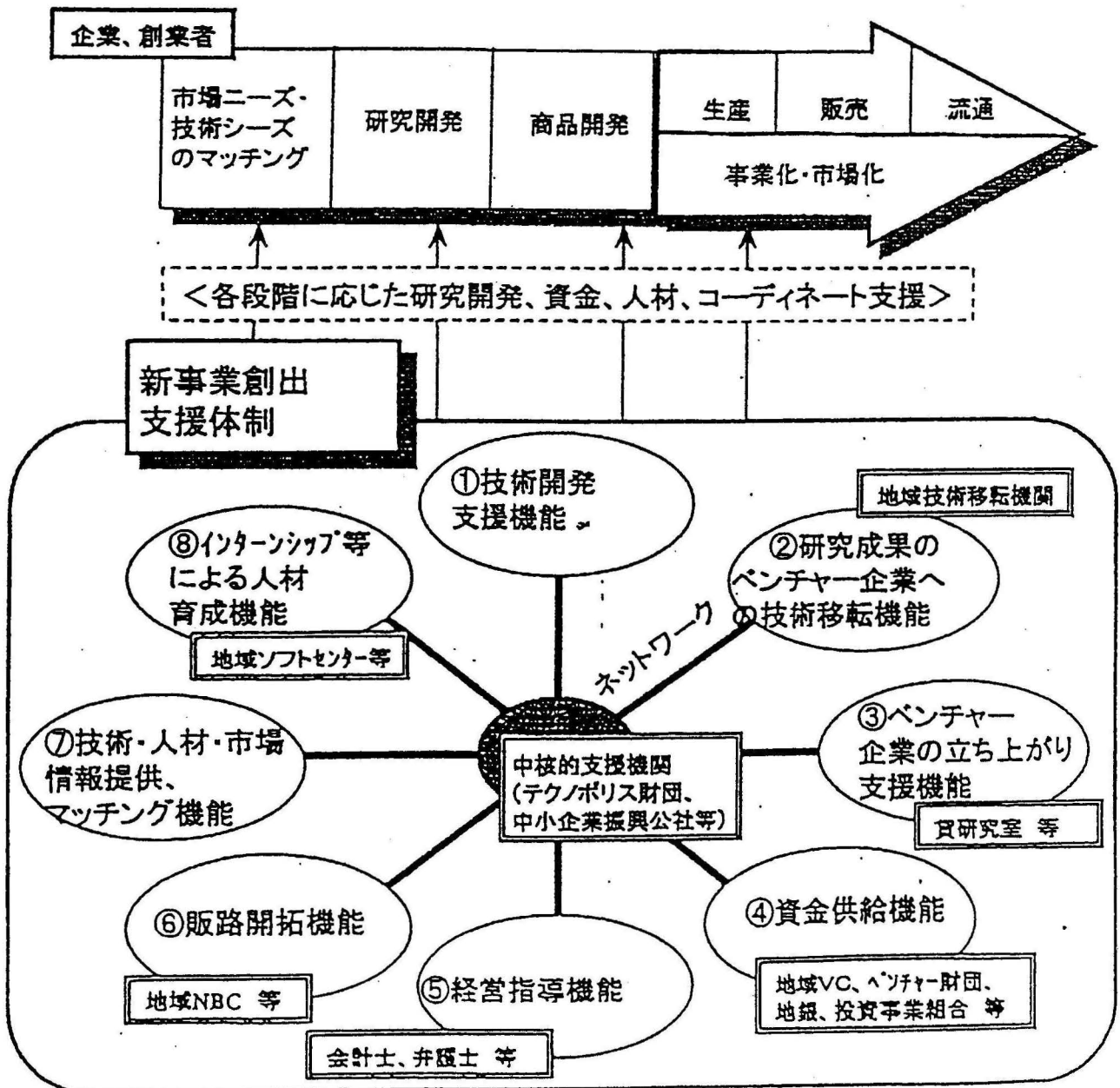
- ・主な支援策
  - ・新事業支援施設の整備
  - ・賃貸工場等の整備
  - ・高度技術産業用設備の特別償却 等々
- ・活性化計画・・・通産大臣の同意が必要

#### ③地域における新事業創出の総合的な支援体制の整備

地域で新事業の創出を図るため、自治体主導で総合的な支援体制を整備。既存の産業支援機関を新事業創出のために統合・ネットワーク化し、研究から事業化までの一貫したサービスを提供。

- ・自治体による中核的支援機関の認定・・・主務大臣の同意が必要
- ・総合的支援体制の支援機能（別添のとおり）
- ・主な支援策
  - ・地域プラットフォーム活動支援
  - ・中小企業コーディネート活動支援事業
  - ・特許流通アドバイザー派遣事業
  - ・地域コンソーシアム研究開発
  - ・情報関連人材育成事業 等々

プラットフォームイメージ図



# 新事業創出促進法に関する基本構想 要約

## I 基本構想策定の目的

平成11年2月に施行された新事業創出促進法の基本方針で要件として求められている、「地域産業資源を活用した新たな事業の創出の意義」、「新事業創出支援体制の整備」、「高度技術産業集積活性化計画」等について定めるとともに、本県の地域産業資源を活用した新事業創出の促進に関する産業振興施策の総合的な推進方策について定めることを目的とするものである。

## II 本県産業の現状と課題

本県経済は本土復帰以後、かなりの成長を遂げてきたものの、経済の歴史的後進性、外発的な経済発展、自然的要因等から、本県の産業構造は、第3次産業偏重で、製造業を中心とする物的生産部門は弱く、県外依存度の高い脆弱な経済構造のまま推移し、その結果恒常的な輸移入超過が続き、全国最下位の県民所得、全国平均の約2倍の失業率となるなど引き続き厳しい状況にある。したがって、基地依存、財政依存の経済から脱却し、産業振興による経済の自立化を実現することが、21世紀の早い時期に達成すべき目標である。

## III 地域産業資源を活用した新たな事業の創出の意義

### 1 新事業創出による産業振興の必要性

このような本県経済の状況を踏まえ、経済の自立化、産業の振興を実現するためには、経済発展の動因（成長のエンジン）を自己の経済構造にビルトインすることが必要であり、沖縄経済成長のエンジンとして、「人材」、「創業」、「ネットワークの経済」の3つの要素が重要である。

本県は、平成9年に「沖縄県産業創造アクションプログラム」を策定し、沖縄の地域資源を有効に活用して新産業の創出及び本県企業の内外市場への参入を促進する取り組みを開始した。

今後、このような取り組みをさらに強化して産業振興による経済的自立を実現するために、今般の通産省の「新事業創出促進法」の制度を充分活用できる体制を構築することが緊要である。

### 2 本県の地域特性と地域産業資源

(1) 沖縄は日本の最南西端、亜熱帯地域に位置しているため、亜熱帯地域

資源、海洋資源を豊富に有し、また豊かな自然、美しい海浜に恵まれ、リゾート地としてのポテンシャルは限りなく大きい。

(2) 沖縄の歴史は変転が著しい。14世紀末以降の中国との進貢貿易、第一次世界大戦後の本土への出稼ぎやハワイ、南米等への海外移民、戦後の米軍統治等の異文化との交流を通じて、芸能、工芸、食文化、造船技術等を学び、創造し、独自の文化を育んできた。このような異文化体験の蓄積も、重要な地域資源のひとつである。

(3) 本県は歴史的な経緯、自然条件等から個性ある文化を有している。

(4) 人口構成は、平均年齢が男女ともに全国一若く、かつ長寿県である。

(5) 第三次産業（観光等）に強みがある。

本県は、このような多様な地域特性を有し、その意味で21世紀型産業のための地域資源が豊富な地域である、といえる。

#### IV 戦略的産業の展開

##### 1 総論

1 沖縄の内発的経済発展のための創業支援策としては、交易型、文化・情報交流型産業等の戦略産業への強力な租税措置に加えて、ベンチャー企業への出資など、各種の創業環境づくり及び創業支援措置が重要となる。また、設立当初の事業支援体制の整備も重要である。

さらに、本県経済の自立的発展を図るために、経済のグローバル化に対応して近隣アジア諸国や米国等の経済の動向を視野に入れた新たな施策展開として、平成9年11月に「国際都市形成に向けた新たな産業振興策」を策定して政府に要請した結果、平成10年3月には「沖縄振興開発特別措置法」が改正された。

政府の改正沖振法では、特別自由貿易地域制度、情報通信産業振興地域制度、観光振興地域制度を創設し、税制上の大幅な優遇措置を講じている。

一方長期的には、アジア太平洋の架け橋としての沖縄で、自然、文化と共生する21世紀型産業構造の定着を目指し、新たな発想での産業政策を「オキナワ型産業の振興」として展開する必要がある。

##### 2 特別自由貿易地域の展開

法人税35%↓  
控除

##### (1) 沖縄自由貿易地域の展開方向

企業の立地や貿易の振興による本県産業の活性化を図るため、自由貿易地域制度を積極的に活用する必要がある。このため、交易型産業の創出等を通して、物的生産部門の強化を図り、併せて、本県の地理的優位性を生かし、国際的な物流拠点の形成を図る。

### 3 情報通信産業振興への取り組み

#### (1) マルチメディアアイランド構想の達成目標

- ① 沖縄における情報通信産業の振興・集積による自立的な経済発展
- ② 高度情報通信技術を活用した特色ある地域振興の道標
- ③ アジア・太平洋地域における情報通信分野のハブ機能を活用した国際貢献

#### (2) 情報通信産業振興地域の展開

##### ① 情報通信産業振興地域制度創設の趣旨

平成10年3月改正沖振法に新たに「情報通信産業振興地域」が位置付けられ、指定地域内での投資税額控除制度や地方税の課税免除等を設備投資等を行う企業等に対して適用し情報通信産業の振興を図る。

### 4 観光振興への取り組み

#### (1) 沖縄県観光振興基本計画後期の行動計画の概要

##### ① 計画策定の趣旨

本県の観光・リゾート産業の持続的な発展を図るために、本県の優れた特性である「青い海と青い空」に加え、歴史・文化や長寿、平和志向等の地域特性を積極的に活用し、国内外の観光・リゾート地との比較優位性の確立に今後とも努める必要がある。

本県は、平成7年10月に「美ら島おきなわ観光宣言」を行った。

沖縄県観光振興基本計画後期の行動計画は、この観光宣言の精神を生かすとともに、21世紀初頭における入域観光客の500万人達成に向けて、官民が一体となって沖縄観光・リゾートの振興に関し、計画的に取り組むべき施策事業の基本方向とその内容を明らかにする。

#### (2) 観光振興地域の展開

##### ① 観光振興地域制度創設の趣旨

平成10年3月改正沖振法で「観光振興地域制度の創設による投資税額控除」等の税制上の優遇措置等が講じられた。

引き続き、観光産業を発展させていくために、観光振興地域制度を創設し、スポーツ・レクレーション施設やショッピングモール等について、法人税の税額控除、特別土地保有税の非課税等の措置を講じることとしている。



## 5 オキナワ型産業の振興

### (1) 基本方針

- ① 観光リゾートの新展開
- ② 情報通信産業クラスターの形成
- ③ 亜熱帯地域産業の創出
- ④ オキナワ型工業の発展
- ⑤ 経済発展システムの確立

### (2) 主要産業の選定

- ① 健康関連産業
  - ア 健康食品産業
  - イ 医薬品産業
  - ウ 医療・ケア関連産業
- ② バイオ産業
- ③ 食品・飲料産業
  - ア 食品関連産業
    - (ア) 食材加工産業
    - (イ) 冷凍食品産業
    - (ウ) 沖縄の塩産業
  - イ 泡盛産業
- ④ 観光関連産業
  - ア 土産物産業
  - イ スポーツ・文化交流関連産業
    - (ア) スポーツ拠点関連産業
    - (イ) 東アジア文化交流拠点関連産業
  - ウ 医療・ケア関連産業（再掲①ーウ）
  - エ エコツーリズム関連産業
- ⑤ エンターテインメント産業
  - ア 東アジア文化交流拠点関連産業（再掲④ーイー（イ））
  - イ エンターテインメント産業
- ⑥ 情報関連産業
  - ア マルチメディアコンテンツ産業
  - イ エンターテインメント産業（再掲⑤ーイ）
- ⑦ 工芸産業
- ⑧ 研究開発型産業
  - ア 新素材産業

- イ 新エネルギー産業
- ウ ゼロエミッション関連産業
- ⑨ 環境関連産業
  - ア バガスパルプ関連産業
  - イ 海洋深層水関連産業
- ⑩ 物流・流通関連産業
  - ア 県内物流拠点の形成
  - イ 海外物流ネットワークの構築
    - (ア) シーアンドエアーの展開
    - (イ) 商社機能の強化
  - ウ 特化型物流ハブの形成

### (3) 目標の設定

目標年次は平成18年度(2006年度)とする。

短期：平成10年度～平成12年度

中期：平成13年度～平成15年度

長期：平成16年度～平成18年度

### (4) 推進方策

- ① 経済発展支援システムの確立
- ② 企業化支援センターの活用
- ③ 新戦略企業複合体支援事業による支援
- ④ オキナワ型産業振興策の展開
- ⑤ PFIの活用

## 6 人材育成システムの確立

### (1) 人材育成の必要性

平成10年の完全失業率は7.7%を記録し、中でも若年層(15歳～29歳)の失業率は14.4%にも達し、大きな社会問題となっている。このような雇用失業状況を踏まえて、若者に技術を修得させ、やり甲斐のある、質の高い雇用の場を与えるための条件整備が課題である。

本県産業が厳しい市場競争に対抗していくためには、若者を対象として、本県の戦略産業分野に関連する国内外の最先端企業で研修を実施し、技術・技能の修得と外国語の習得、経営マインドと国際人としてのオープンマインドの醸成を通して、若者のビジネス意識の変革を図りつつ、

創業・起業を促進していく必要がある。

(2) 財団法人雇用開発推進機構の活用

(3) グローバル産業人材育成事業の目的（平成11年度新規事業）

沖縄県の経済振興及び失業率の改善を図るためには、新たな産業の創出が必要であり、「意欲ある若者の国内外派遣プログラムによる創業・起業の促進」を踏まえて、グローバル（国際）水準の起業家及び企業等の育成を図るものである。

(4) ビジネスオンリーワン賞表彰事業の目的（平成11年度新規事業）

沖縄県の産業振興に貢献した企業等に対する県のモラルサポートとして、県知事表彰等を実施する。

(5) 情報通信産業関連研究者招へい事業

(6) その他の機関、制度の活用

## V 新事業創出支援体制（プラットフォーム）概要

### 1. 中核的支援機関の役割・機能・組織体制

#### (1) 役割

新事業創出のための総合的支援体制の形成を促進し、その中心となる支援事業を行うとともに、他の新事業支援機関との相互ネットワークを図り、総合的相談窓口としての中核的役割を果たす。

#### (2) 機能

##### ① 企業化コーディネート機能

沖縄県内産業の新しい担い手となる創造的な人材の育成、創造的な事業活動を行う企業の創出から成長までを一貫して総合的に支援していく。その際、専門的事業を行っている支援機関及び関連機関と連携し、個々の企業の各成長過程における適切な支援施策を講じられるようにコーディネートしていく。

##### ② 相互ネットワーク機能

各機関の事業内容や進捗状況を把握し、情報の一元化や更新等に関

するネットワークの構築を図るとともに、その事務局としてオペレート機能を果たす。

③ プラットホーム管理機能

上記新事業支援機関で構成される連絡会議を主催し、新事業化の進行管理、各支援機関の事業遂行状況、ネットワーク化の進捗状況等、プラットホームの機能整備を計画的に進めていく機能を果たす。

## 2. 各支援機関の役割と機能

### (1) 新事業支援機関

① (株) トロピカルテクノセンター

新事業創出における研究開発分野の中心的な支援機関として位置づけし、大学・研究機関等と技術や人的な連携を密にし、個人及び企業の研究開発における技術面での支援機能や自らの研究成果の企業への技術移転機能を実施する。

② (財) 南西地域産業活性化センター

客員研究員・研究調査スタッフによる調査・分析研究を通して新産業創出における研究開発や技術移転機能、本県の産業分野におけるシンクタンクとしての経営指導や販路開拓、調査研究に基づく提言・情報提供機能、産学官の情報交換・交流サロンを通してマッチング機能を実施する。

③ 沖縄県信用保証協会

新事業創出にあたって、中小企業者が銀行及びその他の金融機関から貸付等を受けるについてその貸付等の債務を保証することにより、中小企業者に対する金融の円滑化を図る。

④ 沖縄県商工会連合会

地域の商工会を通して中小企業者の経営指導、販路開拓、新事業を展開しようとする人材の発掘・育成機能を実施する。

⑤ 沖縄県商工会議所連合会

地域の商工会議所を通して中小企業者の経営指導、販路開拓、新事業を展開しようとする人材の発掘・育成機能を実施する。

⑥ (財) 沖縄観光コンベンションビューロー

本県の観光振興に係るノウハウを活かして、誘客宣伝・イベント推進・コンベンション振興等を通して県外・国外に広く沖縄をPR活動し、マネジメント人材の育成、観光関連の新事業創出を支援する。また、観光分野のマーケティング調査、経営支援等の機能を実施する。

⑦ 沖縄県中小企業団体中央会

中小企業の組合の設立指導、金融・税制、労働問題や経営問題等の相談・指導を通して中小企業の経営指導を実施する。また、融合化事業や業種転換等を支援する。

⑧ (財)雇用開発推進機構

新事業創出にあたって、高度な専門知識・技術等を学ぶための国内国外への派遣研修に対する支援をする。また、高度技術、資格、講習会、資格試験開催の支援、資格取得情報の提供を行う人材育成機能を実施する。

⑨ 沖縄県工業技術センター

地域特性を活かせるような基礎研究部門を担い、技術相談・依頼試験分析・基礎データの収集・提供等、技術開発・研究開発機能を実施する。また、企業等に研究成果の技術移転を図る。

⑩ 沖縄県工業連合会

産業まつり等各種イベントを通しての県産品の販路開拓機能やベンチャープラザ沖縄の開催によるマッチング機能を実施する。

⑪ 沖縄県経営者協会

経営者セミナー、視察、研修事業による経営者の人材育成機能を実施する。また、大学との交流事業を通して広域インターンシップ活動を支援する。

⑫ (株)沖縄県物産公社

国内外の販売拠点を活用して、市場調査や新商品等の販路の開拓を行う。

⑬ 沖縄県生産性本部

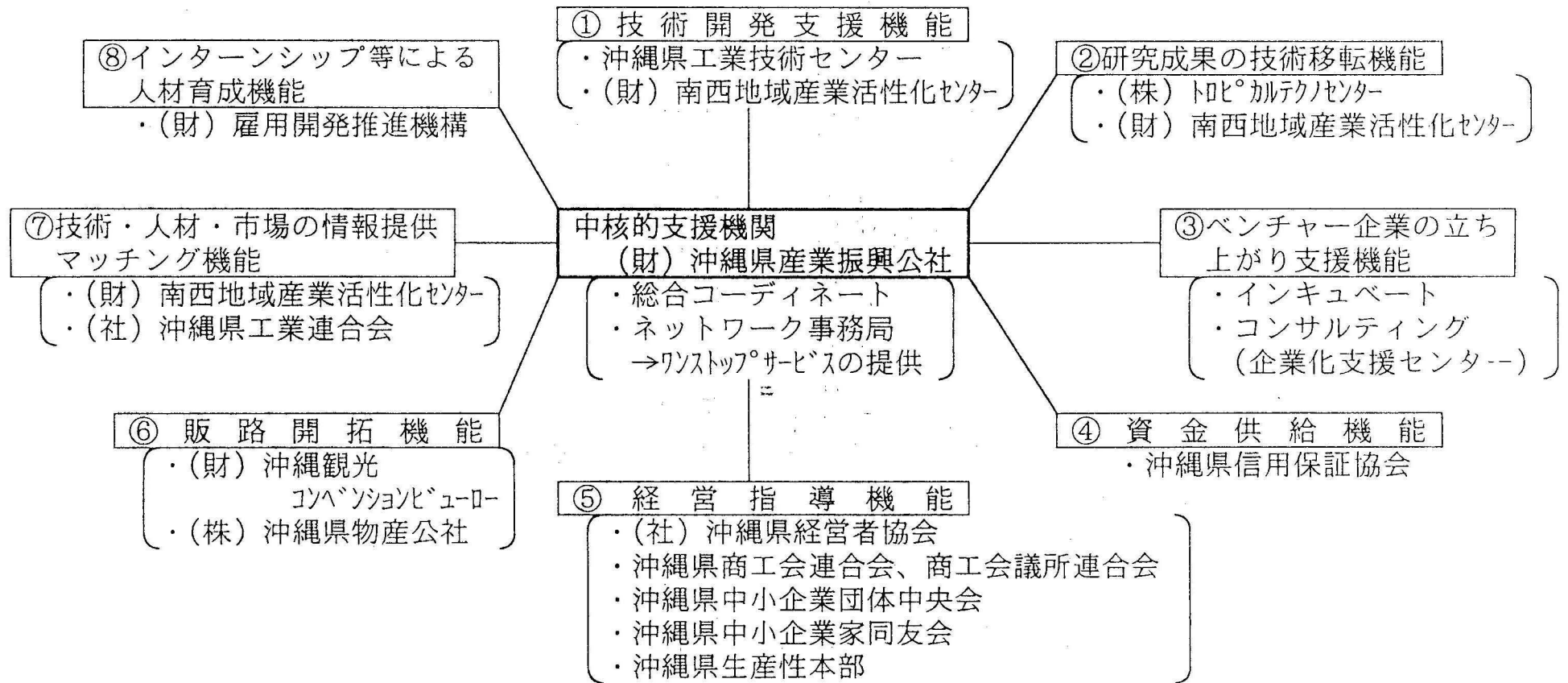
生産性の向上や経営・労働管理等の面での啓蒙・指導等の事業を行う。

⑭ 沖縄県中小企業家同友会

中小企業経営者間の相互交流や各種講習会、経営指針の作成等による指導を行う。

## 総合的支援体制（プラットフォーム）イメージ図

- (1) ネットワーク化による連携体制の強化
- (2) 連絡協議会によるプラットフォームの整備・拡充



## IV 高度技術産業集積地域の活用

### 1 高度技術産業集積活性化計画の策定

(1) 比較的高度技術産業の集積している地域に対し、積極的な政策的支援、産官学の連携による研究開発の活発化、特別自由貿易地域等の設備機能および優遇措置の活用を図ることにより、離島県としての物流コスト等のマイナス面をカバーするものと考えられる。高度産業集積地域における取り組みは、周辺地域に対しても多様な情報、経営ノウハウの提供、高度技術の標準化となって波及効果を浸透させることが期待できることから、高度産業集積地域を設定し支援施設を投入する。

### (2) 高度技術産業集積地域における地区の設定

#### ① 地区の設定

高度産業の集積を促進する措置を講じようとする地域(集積地域)は、自然的、経済的、社会的条件からみた一体性の確保に鑑み、那覇市、石川市、具志川市、宜野湾市、浦添市、名護市、糸満市、沖縄市、本部町、恩納村、与那城町、勝連町、読谷村、嘉手納町、北谷町、北中城村、西原町、豊見城村、佐敷町、与那原町、南風原町の8市9町4村の区域(以下「本地域」という)とする。

#### ④ 人口

本地域は、県内人口の約82%にあたる1,048千人が集中している地域で、那覇、沖縄、本部、名護、石川の各広域都市計画区域等があり、それぞれの都市整備がなされている。

#### ⑤ 面積

本計画は地理的に接続し、経済的、社会的一体性を有する8市9町4村の区域、約70,400haを対象とする。

#### ⑦ 大学その他の研究機関

公設試の沖縄県工業技術センター(具志川市)、  
頭脳三セクの(株)トロピカルテクノセンター(具志川市)、  
国立琉球大学(西原町)、沖縄県立芸術大学(那覇市)、  
公設民営の名桜大学(名護市)、私立沖縄国際大学(宜野湾市)、  
私立沖縄大学(那覇市)、私立沖縄キリスト教短期大学、  
私立沖縄女子短期大学、米軍基地内にアメリカの大学の分校が6校、  
その他各種の専門学校がある。

### 2 新たな事業の創出に関する目標の設定

本計画においては、平成18年度(2006)年度を目標年次とする。

### 3 賃貸型工場の整備事業

#### (1) 賃貸型工場の必要性

離島県としての不利性を補完するために、企業の初期投資及び運転コストを軽減し、企業の経営向上、立地インセンティブを高めることが必要である。賃貸型工場がもつメリットとして次のことが考えられる。

- ① 事業補完機能
  - ・事業者間相互の行程・水平間分業による効率化、共同受注・仕入れによる規模の経済の追求。
- ② 事業高度化機能
  - ・最新の市場情報入手の容易化、企業等の共同研究、相互の技術波及による事業の高度化。
- ③ 人材・確保機能
  - ・賃貸型工場に入居している優良企業としてステイタスをもつことにより、優秀な人材を得ることが容易になる。
- ④ 企業誘致の促進
  - ・初期投資のコスト軽減化、上記メリットとした企業誘致の促進。
  - ・低廉な入居コストも魅力
- ⑤ 未利用地の有効活用
  - ・賃貸型工場建設による未分譲工場用地、工場跡地の有効活用。

#### (2) 賃貸型工場の事業概要

賃貸型工場は、地域企業のニーズをくみ取りつつ、次の形態別機能を想定する。また、隣接する公設試等の研究機関が研究開発および情報提供の支援のサポートを行う。

- ① レンタルラボ
  - ・技術シーズの発掘と大学、公設試等の研究機関からの情報収集と共同研究のための貸研究室。
- ② 賃貸型研究試作工場
  - ・商品開発を目指した試作・開発を行う工房。
- ③ 賃貸型生産工場
  - ・試作・開発から製造（量産）まで行う適当な生産スペースのある工場。
- ④ レンタルオフィス
  - ・サービス業務を中心に行うスペース。



本地域内におけるサービス業および製造業に対するアンケート調査では、新産業創出、地域産業の高度化に必要な支援策として、資金面での助成(52.0%)、人材育成・確保面での支援(48.0%)、研究開発や異業種交流等の交流・連携体制の整備(43.9%)が必要とされており、賃貸型工場がもつ機能に合致するものと考えられる。